

療養補償共済 医療補償コース改訂!!

平成22年10月よりスタート

**改訂① 基本補償
入院給付金**

精神障害による入院も
支払対象になります。

**改訂② 基本補償
手術給付金**

入院を伴わない外来手術も
支払対象になります。

改訂③ がん特約補償 がん診断給付金



現在、1回のみ支払が、**複数回支払**の対象になります。

＜初回のお支払い＞

がん（悪性新生物）と診断確定されたとき。

＜2回目以降のお支払い＞

一度「がん診断給付金」の支払対象となったがん以外の新たな**原発がん^注**と診断確定されたとき。

注. 前回のがんから転移したことが確認されたがんは対象外となります。転移がん、原発がんの判別は主治医の診断書に基づき判断されます。診断書により判断ができないケースは医療照会または医療調査を行い判別されます。なお、医療照会または医療調査の結果、判別不能の場合は原発がんとみなして取り扱われます。

※「がん診断給付金」のお支払いは、更新日（毎年10月1日）から1年間に1回が限度となります。

改訂④ 掛金（掛捨て）が変更になります。

年齢（満）	月額掛金 旧
5歳～24歳	600円
25歳～44歳	1,100円
45歳～54歳	1,900円
55歳～64歳	3,500円
65歳～69歳	4,500円
70歳～74歳	5,800円
75歳～79歳	7,800円
80歳～84歳	10,100円
85歳～	13,900円

年齢（満）	月額掛金 新
5歳～24歳	600円
25歳～44歳	1,000円
45歳～54歳	1,800円
55歳～64歳	3,400円
65歳～69歳	4,700円
70歳～74歳	6,000円
75歳～79歳	7,900円
80歳～84歳	10,200円
85歳～	13,500円

お問い合わせは
支部・組合・連合会まで

全国理容生活衛生同業組合連合会 TEL 03-3379-4111